

新たにお店をはじめる方・会社を設立される方・新サービスを行う方を応援します 商工業振興アシスト制度

「商工業振興アシスト条例」		
	要 件	助 成 額
商 工 業 者	営業の用に供する施設などの整備で、事業に要する費用が100万円以上であるもの	費用の10%又は100万円のいずれか少ない額
商工業後継者	後継者が、経営移譲、又は、経営改善のために行う施設整備などで、事業に要する費用が100万円以上であるもの	費用の20%又は200万円のいずれか少ない額
起 業 者	営業の用に供する施設、設備などで、事業に要する費用が100万円以上であるもの	
共 同 事 業	2以上の商工業者が共同で行い、サービスの向上が見込まれるもの	費用の30%又は100万円のいずれか少ない額

■商工業振興アシスト制度とは・・・

町内に、商工業用施設などを整備する商工業者、および2以上の商工業者が行うサービス事業を対象に、費用の一部を町が助成する制度です。

■対象となる事業とは・・・

- 施設整備事業
 - ・営業施設の新築および増改築、施設に付属する設備、営業に必要な外構設備など
- 共同事業
 - ・店舗の商品若しくはサービスなどの情報提供、又は、催しを定期的（3年以上継続）に行う事業で、規則に定めるもの（助成金の交付は事業開始の1年目のみ）

■資格要件は・・・

- 助成金を受ける方が、町内に居住している南富良野町商工会の会員であること。又は、会員となる見込がある方。
- 町内に居住する個人、又は、町内に本社を置く法人であること。
- 町税を完納していること。
- 助成金の交付決定日の翌日から3年以上、事業継続が見込まれること。
※なお、過去に町の同様な制度の助成を受けられた商工業者の方は、対象外になります。

■申請の手続は・・・

- ①事業に着手する3日前までに、事業計画書を提出（別に指示する書類を添付）
- ②町から事業認定通知を受けた後、事業着手届と助成金交付申請書を提出
- ③町から助成金交付決定通知を受けた後、事業完了精算書を提出
(完了写真、領収書の写しを添付)
- ④助成金を受領

○申請・お問合せ先○ 産業課（商工観光係）☎ 52-2178

子育て支援センターだより

●子育て支援センター ☎ 52-2315

初夏の風が気持ちの良い季節となりました。帽子を風になびかせ、元気にお外で遊ぶお子さんの目には、どんな景色が広がっているのでしょうか？お子さんとお話ししてみるのも楽しいかも知れませんね。

☆親子遊びの広場～自己紹介・親子体操☆

4月20日（水）今年度の「親子遊びの広場」がスタートしました。この日は、春の日差しが気持ちよく11組の親子が参加。最初はドキドキしながらの自己紹介。お母さんにお手伝いをしてもらいながら、お名前を言うことができました。自己紹介をした後は、親子で体を動かし、気持ちよく親子体操で汗をかきました。

☆親子遊びの広場～フルーツヨーグルト作り☆

5月11日（水）に、食育活動の一環としてこの日はフルーツヨーグルト作りをしました。牛乳パックのまな板の上で、バナナ・パインを上手に切り、ボールに入れミカンとヨーグルトを加えました。果物を切るときは、少々苦戦している子もいましたが、お母さんに手伝ってもらい一生懸命に取り組む姿がありました。最後の盛りつけは、お母さんに手を貸して頂きながら器に盛り、みんなでおいしく食べました。



お知らせ

0歳から1歳児までの赤ちゃんを持つお母さんや、これからお母さんになる妊婦さんのご参加をお待ちしています。お気軽に遊びに来て下さい。

- ・日 時 6月15日（水）10時00分から11時30分
- ・内 容 お子さんとのふれ合い、絵本の読み聞かせなど
- ・持 物 各自必要な物
- ・場 所 地域子育て支援センター（幾寅保育所内）

※詳しくは、地域子育て支援センター（幾寅保育所内）にお問い合わせ下さい。

保育所の元気な子どもたち

4月に入所した子ども達も保育所生活に慣れ、自分の好きな遊びを楽しんでいます。4月から完全給食となり、温かいご飯を食べています。この日のメニューは鹿肉の春巻き、ナムル、中華スープ、ぶどうでした。「おいしい」と言いながら笑顔の子ども達でした。



4月から入所した子ども達も保育所生活に慣れて、元気に遊んでいます。5月6日に恒例のすもう大会を行いました。マットで作った土俵の上で力を出し合い、元気にすもうをとって楽しんでいました。表彰式では、保育士手作りのメダルをもらって大喜びの子ども達でした。

